

「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第9期計画(素案)」へのご意見を募集

「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画」は、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるよう、地域包括ケアシステムの充実を図るため、取り組む施策などを定めるものです。

計画の素案について、ご意見を募集します。詳しくは、縦覧場所備付けの意見募集要領または市ホームページをご覧ください。

◆**縦覧場所** 11月27日(月)から ※閉庁・休館日を除く
駅前庁舎1階介護保険課・高齢者支援課・総合案内そば縦覧スペース／浪岡庁舎1階浪岡振興部健康福祉課・閲覧コーナー／本庁舎1階ロビー・3階情報公開コーナー／柳川庁舎1階柳川情報コーナー／各支所・市民センター／東岳コミュニティセンター／高田教育福祉センター／浪岡中央公民館／各地域包括支援センター

◆**ご意見を提出できるかた** 次のいずれかに該当するかた
①市内に住所を有するかた ②市内に事務所などを有する個人・団体など ③市内の事務所などに勤務するかた ④市内の学校に在学するかた ⑤意見募集事案に利害関係を有する個人・団体など

◆**提出方法** 12月26日(火)までに、氏名・住所を記入の上、郵送、FAX、直接(閉庁日を除く)、または市ホームページの「市民参加の広場(わたしの意見提案制度)」からお送りください。住所が青森市外のかたは、前記「ご意見を提出できるかた」のいずれに該当するかも記入・選択してください。

◆**提出・問合せ先** 〒030-0801 新町一丁目3-7 介護保険課 (☎017-734-5360、☎017-734-5355)
※お寄せいただいたご意見は、内容を検討し、ご意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。個別に回答はしませんのでご了承ください。

市営バス利用促進調査員の募集

地域連携ICカード「AOPASS」や「バスロケーションシステム」、「あおりマイ時刻表」など、市営バスのサービスについて評価いただく調査員を募集します。

◆**応募資格**
①本市在住の満15歳以上で、週2日以上市営バスを利用しているかた

②「AOPASS」をお持ちのかた
※他の交通系ICカードは不可

③スマートフォンなどで、毎週1回、「バスロケーションシステム」や「あおりマイ時刻表」を使用できるかた ※通信費は自己負担

◆**活動内容** 市営バスを利用した際の評価について、毎週1回、所定の様式でレポートを作成し、翌月5日までにまとめて提出

◆**募集人員** 25人程度

◆**任期** 令和6年1月1日(月)～2月29日(木)

◆**謝礼** 「AOPASS」に、市営バスの運賃支払いに利用可能な5,000円相当分のポイントを進呈

◆**選考** 地域・利用路線・利用回数を考慮の上、選考 ※選考結果は12月29日(金)までに通知

◆**申込** 12月11日(月)までに、住所・氏名・年齢・電話番号・Eメールアドレス・主な利用区間と目的(通勤・通学・買物・通院・その他)・平均週間利用日数・市営バスについて日頃感じていること(400～800字程度)を、Eメールまたは郵送で、〒039-3503 野内字菊川47-1 交通部管理課 (☎017-726-5459、✉kotsukanri@city.aomori.aomori.jp) へ

地域計画 地域の話合いにご参加ください!

☎農業政策課 (☎0172-62-1156)

「人・農地プラン」は「地域計画」に制度が変わりました。市と農業委員会では、地域の農業・農地の課題解決に向け、皆さんと一緒に、関係機関(農地中間管理機構、JA、土地改良区など)と一体となって話合いを行い、地域計画の作成に向け取り組みます。

右記の日程で地域ごとの話合いを開催しますので、ぜひご参加ください。農地バンクの活用や、農地の集積を進め、地域の農業・農地の課題を解決しましょう。

《話合いの主な内容》

- 地域計画について
- 人・農地プランの変更について

《参加対象者》

- 農業者(経営品目や規模、経験は不問)
- 農地を貸したいかた(リタイアを考えているかたや非農家で農地をお持ちのかたなど)
- これから農業を職業にしたいと考えているかた

話合いの日程

日	時	場所	対象地域
12/20(水)	18:00	荒川市民センター	荒川・高田
12/21(木)	14:00	油川市民センター	油川
	18:00	中央市民センター細越分館	大野
12/22(金)	10:00	北部地区農村環境改善センター	奥内
	14:00		後潟
12/23(土)	10:00	横内市民センター	筒井・横内
12/25(月)	14:00	孫内農村センター	滝内
	18:00	西部市民センター	新城
	10:00		浜館
1/10(水)	13:30	JA営農経済本部(旧東支店)	原別
	16:00		東岳・野内
1/11(木)	10:00	浪岡大杉公民館	大杉
	18:00	浪岡女鹿沢公民館	女鹿沢
1/12(金)	10:00	浪岡庁舎	浪岡
	18:00	浪岡本郷公民館	五郷
1/16(火)	18:00	浪岡野沢公民館	野沢

12月3日(日)～9日(土)は 障がい者週間

問障がい者支援課

(☎017-734-2317、☎017-734-5329)

市では、障がいのある人もない人も誰もがお互いに尊重し、支え合い、地域で安心して暮らしながら、生きがいを持って参加できる共生社会の実現を目指しています。

ご利用ください！

「青森市コミュニケーション支援ボード」



障がいなどにより、コミュニケーションが困難なかたとの意思疎通の支援ツールとして、市役所全ての窓口を設置しています。

ふれあうぞハート！障がい者週間

手話や点字についてのパネル展示や障がいのある人とない人の心がふれあうイベントを開催！ぜひお立ち寄りください。

時12月4日(月)～8日(金) 9:00～17:00

所駅前庁舎1階 駅前スクエア

障がい者週間特別展示のお知らせ

視て！聴いて！触って！バリアフリーな図書館
～障がいのある人もない人も、みんなが読書でつながろう！～

特別支援学校児童・生徒の作品、点字図書、録音図書、手話の本、様々な障がいのあるかたへの理解を深める図書、さわる絵本などの展示、視覚障がい者用機器体験、対面朗読体験、お話会など ※内容によって、開催日時が異なります。詳しくは、お問合せください。

時12月3日(日)～9日(土) 9:00～20:00

所問市民図書館 (☎017-776-2455)

特別障害者手当などを支給します

問障がい者支援課 (☎017-734-5319)

浪岡振興部健康福祉課 (☎0172-62-1113)

在宅などで常時介護を必要とする障がいのあるかたや、障がいのある20歳未満の児童を監護している父母などに対する手当を支給します。所得制限がありますので、詳しくは、お問合せください。

手当の種類	対象	支給月額
特別障害者手当	精神または身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅などの20歳以上のかた	27,980円 ※支払月は2月、5月、8月、11月
障害児福祉手当	精神または身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅などの20歳未満のかた	15,220円 ※支払月は2月、5月、8月、11月
特別児童扶養手当	精神または身体に中度以上の障がいを有する20歳未満の児童を在宅などで監護、養育している父母など	1級 53,700円、2級 35,760円 ※支払月は4月、8月、11月

西秀記の



コラム



10月24日、青森市除排雪事業者連携協力会に出席。冬期間における円滑な交通確保に寄与した除排雪功労者の皆さんを表彰しました。昨冬は、「豪雪対策本部」を設置し、除排雪事業者の皆さんとしっかりと連携を図り、除排雪に取り組むことができましたことに感謝します。

10月31日、青森地区合同「国・県・市」除雪機械出動式では、豪雪時に国・県・市の3者の緊密な連携を取りながら道路交通の確保に努めていくことを確認。除排雪事業者の皆さんに深夜・早朝に及ぶ作業になることから健康に留意され、安全対策には細心の注意を払うように伝えました。

11月6日、全国雪対策連絡協議会による要望活動を実施。会長として、雪対策関連経費に関する支援を国土交通省へ要望しました。榊真一国土交通審議官から「雪対策については、国土交通省としてもしっかり対応してまいります。」と力強い言葉をいただきました。

今冬は、市民生活の安定確保のため、除排雪業務総合管理システムの導入による除排雪業務の効率化や、除雪オペレーター育成などに取り組み、丁寧な除排雪を行ってまいります。



10月24日 青森市除排雪事業者連携協力会。特別豪雪地帯である本市の冬の守り手の皆さんに感謝します。